参考様式第５－１号

農 林 第 ４ ０ ７ 号
令 和 ７ 年 ３ 月 ６ 日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

芽室町長　手 島　　旭

市町村名 （市町村コード）	芽室町 （16373）
地域名 （地域内農業集落名）	全域 （平和・北明、祥栄、毛根・芽室太、西士狩・美蔓、中央西、上芽室、渋山、美生、上美生西、上美生東、上伏古、坂の上、栄、中伏古、北伏古、中央東）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月12日 （第2回）

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

・本町は、十勝平野のほぼ中央に位置し、恵まれた土地条件と気象条件のもとで、主に小麦、馬鈴しょ、てん菜、豆類の畑作4品のほか、スイートコーン、枝豆、長いも、ごぼうなどを主要作物とする大規模畑作経営と畜産経営が行われている。
・近年は後継者不足や高齢化の進行による担い手の減少により、農家戸数、農業従事者数は減少傾向が続いている状況となっているが、経営規模拡大の意向がある農業者が多く、現状では遊休農地は発生しにくい状況となっている。一方で、1戸当たりの経営面積は増加傾向となっていることから、施設整備・機械導入などにより、効率的な農業経営を継続できる体制の構築が必要となっている。

（2）　地域における農業の将来の在り方

・現状どおり、輪作体系を維持していくともに、個々の経営体において、より一層の低コスト化を進め、足腰の強い農業経営をめざす。
・共同での農業基盤の管理（明渠の清掃等）を継続して実施していく。
・土地利用型の農作物（麦、大豆、甜菜など）のほか、野菜類などを導入し、複合化を進める。
・新規作物の導入により足腰の強い農業をめざす。農畜産物の加工販売・直売所での販売を積極的に進める。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	21,832.9　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	21,832.9　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
農地バンク制度を活用した、担い手（認定農業者等）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手、土地所有者の意向を踏まえ、集約化する。
（2）農地中間管理機構の活用方針
目標地図における農用地については、農地中間管理機構を活用。担い手、土地所有者の意向を踏まえ、集約化する。
（3）基盤整備事業への取組方針
受益者や地域の要望に応じた農地の基盤整備を継続的かつ計画的に実施する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
農協、普及センター、農業委員会などの関係機関と連携し、経営移譲、第三者継承など、新規就農希望者が円滑に継承できるよう対応を行う。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農家戸数の減少を踏まえ、関係機関と連携しながら、生産性向上や省力化が促進できるようコントラクター事業や農作業委託の取り組みについて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①有害鳥獣被害を防止するために、電気柵等の助成、狩猟免許所得費用の助成、防除講習会等を行い、農作物被害の軽減対策に取り組む。
②化学肥料・化学合成農薬の低減、堆肥や緑肥の施用、有機農業を推進し、環境負荷低減に取り組む。
③自動操舵システムの普及、可変施肥機等の活用など、スマート農業を推進し、農作業の効率化を目指す。
⑦老朽化した土地改良施設の改築・更新等、関係機関と連携し、継続した基盤整備を進める。多面的機能支払交付金事業により、地域の活動組織による農用地、農道の点検等の保全活動を推進する。
⑨堆肥センターにおいては、町内の家畜糞尿を中心に野菜残渣等を原料とし、堆肥の供給を行っているが、継続して安定した稼働ができるよう既存施設の計画的な修繕・更新に努める。